

### 令和5年度工事随意契約調べ(1月分)

契約年月	受注者		工事名	工事場所		工 期	備 考
	設計工期	工事担当課		工事番号	設計金額		
R6.1.16	株式会社 東部建設		永山川護岸改修工事その4	和歌山市口須佐地内から平尾地内まで		R6.1.17	<p>永山川においては、和田川合流部から平尾川合流部までの区間を優先整備 区間に位置付け、河川改修による河道拡幅に先立ち市道橋の架替工事を施工中で、令和5年10月の非出水期から本工事である永山川護岸改修工事を計画していたところ、令和5年6月2日に発生した線状降水帯の大雨により永山川が氾濫、合流部付近では県管理河川の和田川護岸が被災し、県により災害復旧工事が施工されることとなった。</p> <p>しかし、当該施工ヤードは狭小であり、現在施工中の永山口市道橋架替工事その2及び県災害復旧工事に加えて永山川護岸改修工事を同時期に施工するための施工ヤードを確保することが困難な状況である。</p> <p>このため、県災害復旧工事の完成後に、永山川護岸改修工事に着手した場合、出水期間までの期間が短く工事の進捗が図れないほか、後発工事の工程にも多大な影響を及ぼすこととなる。</p> <p>については、株式会社東部建設は永山口市道橋架替工事その2の既契約業者で、施工区間への進入路や施工ヤードの借地及び維持管理を行っており、また、現場状況を把握しているため、工期の短縮及び経費の削減が図られ、安全・円滑に適切な施工が可能であることから、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号を適用し随意契約とした。</p>
70	河川港湾課	23000200	75,743,800	68,728,000	随意契約	R6.3.31	